令和3年度

「地域の守り手育成型方式」に関するアンケート調査

I 調査概要

1 調査の目的

試行導入から2年が経過した地域の守り手育成型方式について、今後の分析・ 検証の基礎資料とするため、認定企業から意見を聴取するもの。

2 調査対象

地域の守り手育成型方式の認定企業 (494者)

3 調査方法

電子メールによる調査票の送付及び回答

4 調査期間

令和4年7月5日~7月15日

5 アンケート調査項目

別紙調査票のとおり

6 調査票回答数

301者 (回答率 60.9%)

Ⅱ 調査結果

1 回答企業の状況について (貴社の状況について)

回答企業の状況

管内別

管内	回答企業数	認定企業数	回答率
県北	59	108	54.6%
県中	80	127	63.0%
県南	26	41	63.4%
会津若松	38	58	65.5%
喜多方	20	30	66.7%
南会津	15	23	65.2%
相双	24	45	53.3%
いわき	39	62	62.9%
全体	301	494	60.9%

格付等級別

格付等級	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房
А	170	96	54	28	42
В	34	94	14	5	2
С	20	5	9	1	3
D	1				
全体	225	195	77	34	47

除雪又は維持補修業務の実績(一般土木工事又は舗装工事の場合)

実績	企業数	割合
県のみ	36	15.7%
県以外(国又は市町村)	71	31.0%
県及び国又は市町村	119	52.0%
未選択	3	1.3%
全体	229	100.0%

地域の守り手育成型方式で指名通知を受けた工事件数

【指名件数】	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房衛生設備	全体
0件	48	83	50	20	18	219
1件	21	21	8	4	8	62
2件	27	22	5	2	6	62
3~5件	51	44	7	5	11	118
6~10件	34	12	6	3	3	58
11~20件	34	5				39
21件以上	9	6				15
全体	224	193	76	34	46	573

2 指名業者の選考について

複数の認定を受けている場合、「(1)一般土木工事又は舗装工事」又は「(2)建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事」の該当する方に回答

県全体の実績では指名業者数の平均が12.3者となっています。 指名業者数についてどう考えますか。

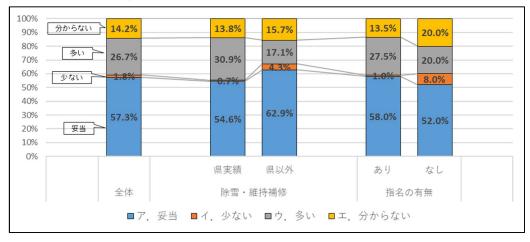
指名業者数の平均12.3者について、「妥当」の割合が最も多く、「多い」と考える 回答の2倍の割合となる。

	一般土木工事又は舗装工事		_{は工事} 除雪又は維持補修業務		指名の有無	
	一放上小上争	人は胡衣工争	県実績	県以外	有	無
ア. 妥当	129	57.3%	54.6%	62.9%	58.0%	52.0%
イ. 少ない	4	1.8%	0.7%	4.3%	1.0%	8.0%
ウ. 多い	60	26.7%	30.9%	17.1%	27.5%	20.0%
エ. 分からない	32	14.2%	13.8%	15.7%	13.5%	20.0%
全体	225	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	建築工事、電気設備工事		指名0	り有無
	又は暖冷房衛	又は暖冷房衛生設備工事		無
ア. 妥当	59	43.7%	54.1%	35.1%
イ. 少ない	10	7.4%	4.9%	9.5%
ウ. 多い	32	23.7%	27.9%	20.3%
エ. 分からない	34	25.2%	13.1%	35.1%
全体	135	100.0%	100.0%	100.0%

なお、一般土木工事又は舗装工事については、「除雪又は維持補修業務の実績」と「指名の有無」、建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事については「指名の有無」の区分でも整理したが、いずれも「妥当」の割合が最も高かった。

(一般土木工事又は舗装工事)



100% 13.1% 90% 分からない 25.2% 35.1% 80% 27.9% 70% 23.7% 60% 多い 20.3% 50% 40% 少ない 9.5% 30% 54.1% 43.7% 20% 妥当 35.1% 10% 0% あり なし 全体 指名の有無 ■ア. 妥当 ■イ. 少ない ■ウ. 多い ■エ. 分からない

(建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事)

制度上、指名業者数を9者以上としております。 「指名業者数9者以上」についてどう感じますか。

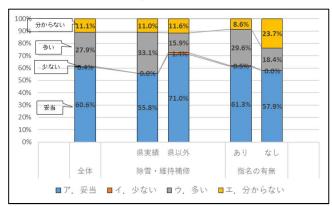
指名業者数9者以上を「妥当」と感じている企業が半数以上である。また、「多い」 と感じている企業は3割程度となっている。

	一般土木工事又は舗装工事		いった エ東スは録は エ東 除雪又は維持補修業務 ┃		指名の有無	
	一阪工小工争	人は胡衣工争	県実績	県以外	有	無
ア. 妥当	137	60.6%	55.8%	71.0%	61.3%	57.9%
イ. 少ない	1	0.4%	0.0%	1.4%	0.5%	0.0%
ウ. 多い	63	27.9%	33.1%	15.9%	29.6%	18.4%
エ. 分からない	25	11.1%	11.0%	11.6%	8.6%	23.7%
全体	226	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

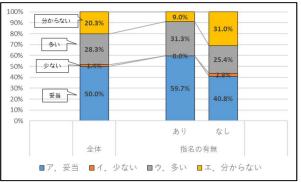
	建築工事、電気設備工事		指名0	D有無
	又は暖冷房律	f生設備工事	有	無
ア. 妥当	69	50.0%	59.7%	40.8%
イ. 少ない	2	1.4%	0.0%	2.8%
ウ. 多い	39	28.3%	31.3%	25.4%
エ. 分からない	28	20.3%	9.0%	31.0%
全体	138	100.0%	100.0%	100.0%

なお、一般土木工事又は舗装工事については、「除雪又は維持補修業務の実績」と「指名の有無」、建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事については「指名の有無」の区分でも整理したが、いずれも「妥当」の割合が最も高かった。

(一般土木工事又は舗装工事)



(建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事)



指名業者数は何者程度が適当だと思いますか。

指名業者数9者以上が「多い」と感じている企業にとって、適当な指名業者数は「5、6者程度」が最も多い。

ア. 7、8者程度	23	25.3%
イ. 5、6者程度	54	59.3%
ウ. それ以外	11	12.1%
エ. 分からない	3	3.3%
全体	91	100.0%

選考基準の「地理的要件」については、管内ごとの登録企業数から、 同一建設事務所管内/同一土木事務所管内/同一市町村を基本として範囲を設定していますが、この範囲設定についてどのように考えますか。

6割が同一建設事務所管内(現行どおり)の範囲で問題ないと考えている。 また、一般土木工事又は舗装工事では、約4割で同一土木事務所管内にとどめるべき と考えている。

	一般土木工事又は舗装工事		建築工事、電気設備工事 又は暖冷房衛生設備工事	
ア. 同一建設事務所管内	121	54.3%	95	68.8%
イ. 同一建設事務所管内より広くすべき	3	1.3%	4	2.9%
ウ. 同一土木事務所管内にとどめるべき	83	37.2%	21	15.2%
エ.その他	10	4.5%	4	2.9%
オ. 分からない	6	2.7%	14	10.1%
全体	223	100.0%	138	100.0%

選考基準の「技術的適正」については、現在、管内毎の登録された企業の中から有 資格者名簿の総合点を判断基準としております。

技術的適正としてどのような項目での評価が適切か選択願います。

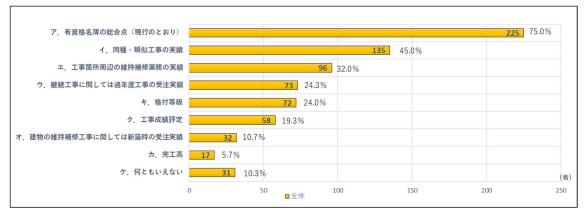
※複数選択可能

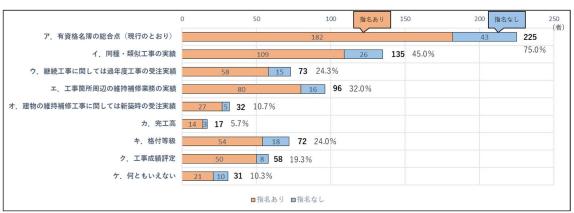
「有資格者名簿の総合点(現行のとおり)」を回答者の7割以上が選択した。

次に多いのが「同種・類似工事の実績」、「工事箇所周辺の維持補修業務の実績」となっている。

指名の有無による項目での整理では、全体的な割合は全体と同程度であるが、指名ありの3位が「工事箇所周辺の維持補修業務の実績」に対し、指名なしの3位は「格付等級」となっている。

	△ #	回答者数に	回答数に	指名の)有無
	全体	対する割合	対する割合	有	無
ア. 有資格名簿の総合点(現行のとおり)	225	75.0%	30.4%	182	43
イ. 同種・類似工事の実績	135	45.0%	18.3%	109	26
ウ. 継続工事に関しては過年度工事の受注実績	73	24.3%	9.9%	58	15
エ. 工事箇所周辺の維持補修業務の実績	96	32.0%	13.0%	80	16
オ. 建物の維持補修工事に関しては新築時の受注実績	32	10.7%	4.3%	27	5
力. 完工高	17	5.7%	2.3%	14	3
キ. 格付等級	72	24.0%	9.7%	54	18
ク. 工事成績評定	58	19.3%	7.8%	50	8
ケ. 何ともいえない	31	10.3%	4.2%	21	10
全体(回答者数)	300	_	-	233	67
全体(回答数)	739	_	100.0%	595	144





「建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事」の認定企業に該当する方が対象

認定企業数が少ない管内では地域の守り手育成型方式を運用できていない課題があります。

「地理的要件」である建設事務所管内を拡大することについてどのように考えますか。

回答者の6割以上が「拡大すべきではない(建設事務所管内にとどめるべき)」の現 行のとおりとなった。

ア. 拡大すべきではない(建設事務所管内にとどめるべき)	109	61.2%
イ. 拡大すべき (建設事務所管内より広い範囲にすべき)	22	12.4%
ウ. 何ともいえない	47	26.4%
全体	178	100.0%

3 地域の守り手育成型方式全般について

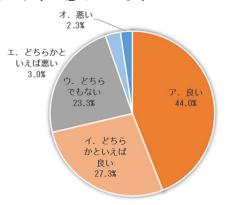
現在試行導入している地域の守り手育成型方式に関し、思っている、感じていることについてお答えください。

(1) 地域の守り手育成型方式の制度が導入され、どのように感じていますか?

制度導入について、

7割以上が「良い」又は「どちらかといえば良い」と回答。

ア. 良い	132	44.0%
イ. どちらかといえば良い	82	27.3%
ウ. どちらでもない	70	23.3%
エ、どちらかといえば悪い	9	3.0%
オ. 悪い	7	2.3%
全体	300	100.0%



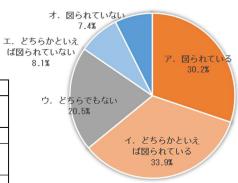
(2) 地元業者の受注機会の確保は図られていると思いますか?

地元企業の受注機会の確保について、

6割以上が「図られている」又は

「どちらかといえば図られている」と回答。

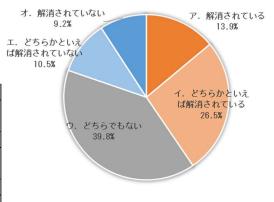
ア. 図られている	90	30.2%
イ. どちらかといえば図られ ている	101	33.9%
ウ. どちらでもない	61	20.5%
エ. どちらかといえば図られ ていない	24	8.1%
オ. 図られていない	22	7.4%
全体	298	100.0%



(3) 受注企業の固定化の解消につながっていると思いますか?

受注企業の固定化解消について、 約4割が「解消されている」又は 「どちらかといえば解消されている」と回答。

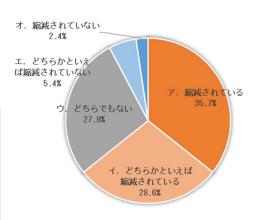
ア. 解消されている	41	13.9%
イ. どちらかといえば解消されている	78	26.5%
ウ. どちらでもない	117	39.8%
エ. どちらかといえば解消されていない	31	10.5%
オ. 解消されていない	27	9.2%
全体	294	100.0%



(4)条件付一般競争(総合評価方式、価格競争)と比較し、入札手続きの事務縮減が 図られていると思いますか?

入札手続きの事務縮減について、 6割以上が「縮減されている」又は 「どちらかといえば縮減されている」と回答。

ア. 縮減されている	106	35.7%
イ. どちらかといえば縮減されている	85	28.6%
ウ. どちらでもない	83	27.9%
エ. どちらかといえば縮減されていない	16	5.4%
オ. 縮減されていない	7	2.4%
全体	297	100.0%



〇アンケート調査の結果、地域の守り手育成型方式の制度自体には概ね良いという結果を得られた。指名選考の考え方や運用について認定企業の意向や制度に対する課題等を確認することができた。

〇アンケート調査の結果を踏まえ、地域の守り手育成型方式がより良い制度となるようの見直しに向け検討してまいりたい。